M2　化学的及び物理的な操作

次のことは、禁止する。

1　ドーピング管理において採取された検体の信頼性及び有効性を変化させるため、当該検体を不当に改変すること又は不当な改変を企てること。このような改変には、少なくとも尿のすり替え及び混入（例えば、プロテアーゼ）を含む。

2　六時間につき五十ミリリットル以上の静脈内への注入を行うこと。（入院又は臨床検査において正当に受けるものを除く。）

M3　遺伝子ドーピング

次のことは、スポーツの能力を強化する可能性があるため、禁止する。

1　核酸の重合体又は核酸類似体を移転すること。

2　正常な又は遺伝子が改変された細胞を使用すること。

競技会における禁止される物質及び禁止される方法

S0からS5まで及びM1からM3までに規定するもののほか、次の物質は、競技会において禁止する。

禁止される物質

S6　興奮剤

全ての興奮剤（関連する場合には全ての光学異性体（例えば、d体、l体）を含む。）は、禁止する。ただし、局所に使用するイミダゾール誘導体及び二千十四年の監視プログラム（注1）に掲げる興奮剤を除く。

興奮剤には、次のものを含む。

(a)　不特定興奮剤

アドラフィニル、アンフェプラモン、アンフェタミン、アンフェタミニル、アミフェナゾール、ベンフルオレックス、ベンジルピペラジン、ブロマンタン、クロベンゾレックス、コカイン、クロプロパミド、クロテタミド、フェンカミン、フェネチリン、フェンフルラミン、フェンプロポレックス、フォンゾラセタム［四―フェニルピラセタム（カルフェドン）］、フルフェノレックス、メフェノレックス、メフェンテルミン、メソカルブ、メタンフェタミン（d体）、p―メチルアンフェタミン、モダフィニル、ノルフェンフルラミン、フェンジメトラジン、フェンメトラジン、フェンテルミン、プレニルアミン及びプロリンタン

この(a)に明示的に規定されていない興奮剤は、特定物質である。

(b)　特定興奮剤（例）

ベンズフェタミン、カチン（注2）、カチノン及びその類似体（例えば、メフェドロン、メテドロン、アルファ―ピロリジノバレロフェノン）、ジメチルアンフェタミン、エフェドリン（注3）、エピネフリン（注4）（アドレナリン）、エタミバン、エチルアンフェタミン、エチレフリン、ファンプロファゾン、フェンブトラザート、フェンカンファミン、ヘプタミノール、ヒドロキシアンフェタミン（パラヒドロアンフェタミン）、イソメテプテン、レブメタンフェタミン、メクロフェノキサート、メチレンジオキシメタンフェタミン、メチルエフェドリン（注3）、メチルヘキサンアミン（ジメチルペンチルアミン）、メチルフェニデート、ニケタミド、ノルフェネフリン、オクトパミン、オキシロフリン（メチルシネフリン）、ペモリン、ペンテトラゾール、フェンプロメタミン、プロピルヘキセドリン、プソイドエフェドリン（注5）、セレギリン、シブトラミン、ストリキニン、テナムフェタミン（メチレンジオキシアンフェタミン）、トリメタジジン、ツアミノヘプタン及び類似の化学構造又は類似の生物学的効果を有する他の物質

注1　二千十四年の監視プログラムに掲げる物質（ブプロピオン、カフェイン、ニコチン、フェニレフリン、フェニルプロパノールアミン、ピプラドール及びシネフリン）は、禁止される物質とはみなさない。

注2　カチンは、尿中の濃度が一ミリリットルにつき五マイクログラムを超える場合には、禁止する。

注3　エフェドリン及びメチルエフェドリンは、尿中の濃度が一ミリリットルにつき十マイクログラムを超える場合には、禁止する。

注4　エピネフリン（アドレナリン）の局所（例えば、鼻、眼）への投与又は局所麻酔薬との併用は、禁止しない。

注5　プソイドエフェドリンは、尿中の濃度が一ミリリットルにつき百五十マイクログラムを超える場合には、禁止する。

S7　麻薬

次のものは、禁止する。

ブプレノルフィン、デキストロモラミド、ジアモルヒネ（ヘロイン）、フェンタニル及びその誘導体、ヒドロモルホン、メタドン、モルヒネ、オキシコドン、オキシモルホン、ペンタゾシン及びペチジン

S8　カンナビノイド

天然のデルタ九―テトラヒドロカンナビノール（ＴＨＣ）（例えば、大麻、ハシシュ、マリファナ）又は合成のデルタ九―テトラヒドロカンナビノール（ＴＨＣ）及びカンナビノイド様物質（例えば、「スパイス」、ＪＷＨ〇一八、ＪＷＨ〇七三、ＨＵ―二一〇）は、禁止する。

S9　糖質コルチコイド

糖質コルチコイドは、経口使用、静脈内投与、筋肉内投与又は経直腸使用の場合には、全て禁止する。

特定スポーツにおける禁止される物質

P1　アルコール

アルコール（エタノール）は、次に掲げるスポーツの競技会に限り禁止する。その検知は、呼気又は血液の分析により行う。そのドーピング違反の閾値は、一リットルにつき〇・一〇グラムの血液アルコール濃度に相当するものとする。

航空スポーツ（国際航空連盟）

アーチェリー（世界アーチェリー連盟）

自動車（国際自動車連盟）

空手（世界空手道連盟）

モーターサイクル（国際モーターサイクリズム連盟）

パワーボート（国際パワーボート連合）

P2　ベータ遮断剤

ベータ遮断剤は、別段の定めがある場合を除くほか、次に掲げるスポーツの競技会に限り禁止する。

アーチェリー（世界アーチェリー連盟）（競技会外においても、禁止する。）

自動車（国際自動車連盟）

ビリヤード（全種目）（世界ビリヤード・スポーツ連合）

ダーツ（世界ダーツ連盟）

ゴルフ（国際ゴルフ連盟）

射撃（国際射撃連盟、国際パラリンピック委員会）（競技会外においても、禁止する。）

スキー及びスノーボード（国際スキー連盟）（ジャンプ競技、フリースタイル（エアリアル及びハーフパイプ）及びスノーボード（ハーフパイプ及びビッグエアー））

ベータ遮断剤には、少なくとも次のものを含む。

アセブトロール、アルプレノロール、アテノロール、ベタキソロール、ビソプロロール、ブノロール、カルテオロール、カルベジロール、セリプロロール、エスモロール、ラベタロール、レボブノロール、メチプラノロール、メトプロロール、ナドロール、オクスプレノロール、ピンドロール、プロプラノロール、ソタロール及びチモロール